

令和5年度 松浪地区まちぢから協議会 第4回 運営委員会 次第

日時 令和5年8月16日(水)

場所 松浪コミュニティセンター ホール1・2

- 1 開会 (前田会長)
- 2 議事
  - (1) 市民集会について
  - (2) 盆踊りの報告について (8/5)
  - (3) コミセンまつりの開催について (10/29)
  - (4) その他

部会・団体等からの報告・共有

	団体名	
1	防災対策部会	
2	自治会長部会	
3	市民安全部会	
4	自治会館の管理運営について	
5	松浪コミセン・なみっこの管理運営について	
6	松浪コミカフェ管理運営について	
7	広報委員会	
8	会計からの報告	
9	松浪地区社会福祉協議会	
10	松浪地区民生委員 児童委員協議会	
11	松浪地区老人クラブ 連合会	
12	松浪地区地域包括支援 センターさざなみ	
13	松浪地区体育振興会	
14	松浪地区スポーツ少年団	
15	汐見台小学校区青少年 育成推進協議会	
16	緑が浜小学校区青少年 育成推進協議会	
17	松浪小学校区青少年育成 推進協議会	

18	汐見台小学校 P T A	
19	緑が浜小学校 P G T	
20	松浪小学校 P T A	
21	松浪中学校 P T A	
22	食生活改善推進団体	
23	浜竹一丁目自治会	
24	浜竹二丁目自治会	
25	浜竹三丁目自治会	
26	浜竹四丁目自治会	
27	松浪一丁目自治会	
28	松浪二丁目自治会	
29	富士見町自治会	
30	LG富士見町自治会	
31	常盤町自治会	
32	緑が浜自治会	
33	汐見台自治会	
34	出口町自治会	
35	ひばりが丘自治会	
36	美住町自治会	
37	公募委員	

閉会

次回 令和5年9月20日(水) 9:30~

# 令和5年度 松浪地区市民集会次第（案）

日時 令和5年9月9日（土）  
13時30分～15時00分  
場所 松浪コミュニティセンター ホール1・2  
司会 松浪地区まちぢから協議会副会長  
未松 一豊

1 開会のあいさつ 松浪地区まちぢから協議会 会長 前田 積

2 茅ヶ崎市のあいさつ 茅ヶ崎市長 佐藤 光

茅ヶ崎市 副市長 塩崎 威・岸 宏司

3 行政出席者紹介

4 議題

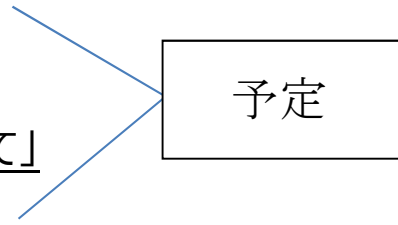
テーマ「ごみ問題について」

(1) ごみ集積場問題について

テーマ「防災関係について」

(1) 防災無線について

(2) 在宅避難の支援体制について



予定

5 まとめ 茅ヶ崎市長 佐藤 光

6 閉会のあいさつ 松浪地区まちぢから協議会副会長 朝岡 通光

令和4年度  
参 考

松浪地区会議

(令和4年9月10日)

行政出席者

佐藤光	市長
塩崎威	副市長
岸宏司	副市長
熊澤克彦	理事・総務部長
重田康志	環境部長
熊澤剛	資源循環課長
富田雄也	環境事業センター所長
三浦悦子	市民自治推進課長

## 松浪地区市民集会意見募集 【テーマ数と概要】

合計 7 自治会・14 名・30 件 の意見及び質問がありました。  
そのうち、以下の項目について回答がありました。

### テーマ：生活環境 : 11

- 概要： 1 - ①戸別のごみ類集積所新設を義務付ける  
1 - ②資源ごみ置き場の問題解決に「市からの具体的な対策を」  
1 - ③宅地開発について（ゴミの集積場について）  
1 - ④道路冠水対策他環境整備の要望継続（浜竹 4-4 地区）  
1 - ⑤道路浸水解消に向けて下水道整備の促進  
1 - ⑥生活道路の維持管理  
1 - ⑦私道の補修の問題  
1 - ⑧交通量の多い凸凹道の舗装助成を重点改善すべき  
1 - ⑨私道における道路舗装  
1 - ⑩夕見台地下道の側壁をきれいにしてほしい  
1 - ⑪茅ヶ崎市都市マスタープラン～「南東部地域」の都市づくりの方向について

### テーマ：防災対策 : 4

- 概要： 2 - ①防災無線について（転入当初、38 年前より）  
2 - ②停電時の防災無線について  
2 - ③発災時に使用する情報伝達の仕組みについて  
2 - ④在宅避難の支援体制について

### テーマ：市民安全 : 1

- 概要： 3 - ①宅地開発について（クラスターを考慮した開発の規制について）

### テーマ：その他 : 1

- 概要： 4 - ①旧小和田消防署跡地の活用について

令和5年度  
松浪地区  
市民集会  
回答まとめ

令和5年9月9日（土）13：30～  
松浪コミュニティセンター

主催：松浪地区まちぢから協議会

## テーマ：生活環境

1-① 戸別のごみ類集積所新設を義務付ける（浜竹四丁目自治会）
<p>通例、集積所新設の基準は1 燃やせのごみ 8戸 2 資源ごみ 24戸                  しかしながら、最近の新築住宅は、専ら相続による売却物件を、住宅建築業者が複数住                  宅に分割して販売する、いわゆる開発迷れが常態化している。</p> <p>結果、ごみ出し管理面で、エラー発生に気がきにくく、まして24戸もの広域管理では、                  後片付けが困難となる。</p> <p>提案：元々の一戸建てを基準単位として、戸外への持ち出しをしないように戸別に新築                  基準と管理場所を明記する。                  不動産店舗や入居予定者からの環境事業センター等市役所への問い合わせに際しては、                  単に自治会連絡窓口を教えるのではなく、事前相談を必須条件とすることを明記する。</p>

【回答】

【●●部●●課●●担当 内線●●●●●】

1-② 資源ごみ置き場の問題解決に「市からの具体的な対策を」 (ひばりが丘自治会)
<p>資源ごみ置場は長い間の問題です。最近、新たな収集場所が必要となった時に住民会議                  もしましたが敷地内は当然の事、道路にも置場を提供する人は居ませんでした。しかたな                  く善意の方が所有している車を処分し、場所を提供して解決しましたが、この様な解決方                  法は良いとは思いません。又、長い間収集場所を提供している方もストレスが重なり置場                  の移動を要求されています。</p> <p>当地区で新たな置場の提供は100%無理です。                  宅地の細分化、住宅の増加により、ごみも増加し置場が必要となります。(通常のごみを                  置く場所も同様です。)</p> <p>収集場所が無くなった場合どのような解決策があるのか考えました。又、意見も出まし                  た。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○住民が環境事業センターに個々に搬入する</li> <li>○駐車場1台分のスペースを借りる(誰が代金を負担するのか?)</li> <li>○資源物は廃品業者に引取ってもらう。</li> </ul> <p>などが考えられますが、どれも難しいと思います。市も『自治会の努力』で済みますので                  は無く、具体的な解決案を頂きたいと思えます。                  数年前先には今以上に問題になるでしょう・・・今から準備を！</p>

【回答】

【●●部●●課●●担当 内線●●●●●】

1-③ 宅地開発について（ゴミの集積場について）（美住町自治会）
<p>開発業者は5軒以下の分譲の場合独自にゴミの集積場を作らなくて良いことになっているので既存の集積場に新たに分譲した家の分を受け入れてほしいと自治会から要請がありました。</p> <p>既存の集積場についても現に利用者が多くこれ以上の利用者増は厳しいところがあります。</p> <p>5というのは、地域にとっては大きな開発であり、5軒以下という基準では住民の負担が重すぎると考えています。</p> <p>集積場については本来であれば開発業者が責任を持つべきであり、例えば3軒以上の場合には開発業者が集積場を手配するように基準を変えないでしようか。</p>

【回答】

【●●部●●課●●担当 内線●●●●●】

1-④ 道路冠水対策他環境整備の要望継続（浜竹4-4地区） （浜竹四丁目自治会）
<p>・浜竹4-4地区に於いては広範囲の雨水を側溝にて南西の角に集めて雨水管へ排水する方式であり、大雨時は道路の冠水、床下浸水等の被害が度々発生して居る。その都度連絡・相談するも本管の整備完了後対応するとの事で40数年間過ぎ現在に至る。昨年、表記題名にて提出。その回答が、「浜竹雨水幹線は2016年度に完了した。根本的解消には雨水枝線の整備が必要であり膨大な費用と時間を要する為、今後は暫定雨水管設置等様々な冠水軽減対策を検討する。」との事。</p> <p>・昨年7月よりの道路冠水は約13回発生。直近の冠水は6月2日に発生。その時、雨量は13.5mm/h（10分間毎雨量は5mm、7mm）となっていた。短期的雨量で発生して居ることから、当エリア及び下流部雨水管の排水能力不足かと思われる。</p> <p>・暫定冠水対策の早期実施を要望し期待する。が、</p> <p>・雨量と冠水状況により、又、雨水排水設備計画書の雨水管と既設雨水管の排水能力が大きく異なる事から 枝線の整備も必要不可欠と考えられる。</p>

【要望】

- ・雨水枝線の整備は市の雨水対策に基づく雨水排水設備計画書によるものであり、計画は推進頂けるものと思う。段階的、計画的に雨水枝線の整備も進めて頂きたく、工程表を提示願いたい。
- ・暫定冠水対策が最終雨水排水設備計画に合致出来、又側溝の無い排水方式に対応可能な対策を願う。

【回答】

【●●部●●課●●担当 内線●●●●●】



1-⑤ 道路浸水解消に向けて下水道整備の促進（浜竹四丁目自治会）

A宅前の市道は周辺の道路と比べ低く、またU字溝の排水が集まる場所にあるため、大雨が降るたびに雨水はわずかな時間で押し寄せてくる。  
 最初はU字溝を伝わって流れているが、排水容量が限界に達するとU字溝から排水があふれだし、この水が広範囲に及んで水たまりができる。  
 30年前から市に対して対策を訴えてきたものの、何らの改善策や説明もなされず諦めていたが、最近、自治会長や下水道に詳しい方の熱心な働き掛けで、やっと市の重い腰が動き始め、応急的な対策工事や傾斜がなく排水が滞って流れない箇所にあるU字溝に水抜き用の穴あけ工事が行われた。  
 下水道の整備には、緊急度・優先度の高い地区から膨大な予算と計画的な幹線整備計画に基づく段取りが必要であるため、浸水地区の解消には相当な年月がかかることはやむを得ない。しかし、自治会として取り組んでいただいたからには、地域からの声を大事にしていただき、引き続き支援をお願いするとともに、できる限り早期の浸水解決を図られるよう強く望みたい。  
 浸水が起きる原因は下水道の整備の遅れにもよるが、砂利道が舗装されたことや最近では新築家屋の地面をコンクリで覆うところが目立つ。雨水が地面に浸透しないため、以前と比べると押し寄せ水量は格段に増えていると思う。雑草対策やメンテが楽なためコンクリが増えることに対して、下水道整備への負荷がかからないのかどうか気がかかる。  
 また当該地区の下水道整備に当たっては、住宅地一帯に埋設されているU字溝は時代遅れで下水道完備がされている地区には見られないものになっている。U字溝は設置から60年近く経過し、すでに傷んで老朽化している。これがあることによって車の通行にも障害となるし、環境面でもさわめて不衛生である。将来的には全面撤去をお願いしたい。

【回答】

【●●部●●課●●担当 内線●●●●●】

1-⑥ 生活道路の維持管理（浜竹四丁目自治会）

浜4丁目4番にある有限会社「柿光商店」前の道は、藤沢市の桜花園通りへつながり、4丁目住民は車での通行やタクシーの利用、さらに自転車等で海岸方向にあるスーパーマーケットへの買い物のため、日常利用している生活道路である。  
 このなだらかな坂道は、至る所で路面に小さい窪みから大きな窪みまでいくつも穴が空いている。知り合いのドライバーからは「最悪の道ですね」と言われるし、わたしも雨の日は穴を避けながら歩かざるを得ないし、車が来るとどこに避けたらいいのかためらう時がある。以前、自治会の役員へ補修のことを聞いてみると、「ここは市道ではないので市は対応できない」と言われことがある。  
 しかし、この道はお年寄りから子供まで安全に通行できる道ではないように思う。自分も高齢者だし、自転車に乗る際は安全のため十分な注意が必要となる。通るたびに道路の凸凹が原因で不測の事故にあわないかと心配するし、万が一事故にあった場合、どうすればいいのかと考えさせられる。  
 多くの住民や住民以外の皆さんも利用するところだし、安全に通行できるよう最小限の補修対策などを講ずる手だてはできないのだろうか。  
 この7月には兵金山会館前の道路や浜須賀方面への道路がきれいに舗装され、快適で通行しやすくなっている。  
 市道とそうでないこの道との整備のアンバランスが非常に気になって仕方がない。

【回答】

【●●部●●課●●担当 内線●●●●●】

1-⑦	<p><b>私道の補修の問題（ひばりが丘自治会）</b></p> <p>茅ヶ崎市では私道の補修は原則として市では関知しない事となっております。しかし、私道も様々で400m～500mと長く公道に繋がる道が50戸近い住宅のある道など公道以上に使用される道があります。これらの道は車の交通量も多く道路の破損も多くなります。これらの補修を地権者や使用者に補修を委ねるなら交通量を減らす為に「通行禁止」等の処置も出来ず。</p> <p>完全には舗装を要求している訳ではありません。簡易なアスファルトによる部分補修又は補修用アスファルトの支給などお願い出来るよう希望します。</p> <p>公道と私道の違いも分からずに土地を購入、新築してしまっただ善良な住民の負担を少しでも軽くして下さい。</p> <p>宜しくお願い致します。</p>
-----	--

【回答】

【●●部●●課●●担当 内線●●●●●】

1-⑧	<p><b>交通量の多い凸凹道の舗装助成を重点改善すべき（浜竹四丁目自治会）</b></p> <p>◎毎年繰り返し要望している。「私道整備に関する要綱」を部長決裁して呉いものにあつたをすることで事足りる問題</p> <p>◎未舗装の理由は、私道だから。</p> <p>◎担当者の卓上に積み上げられている高さを冷笑して開き直る態度は最低だ。許せない。最も重要なことは、緊急車両（消防車、救急車や警察車両）などが通り、保育園に通う児童が凸凹道にハンドルを取られ、通行人たる市民が怪我をすることを放置する行政の怠慢となる。</p>
-----	--

【回答】

【●●部●●課●●担当 内線●●●●●】

1-⑨ 私道における道路舗装（浜竹三丁目自治会）	<p>近年私道沿いに宅地開発が進み、世帯数も増えていきます。それに伴い、交通量も増加し、道路の痛み、特に陥没が目立つ様になっております。</p> <p>学童も増えると同時にお年寄りも多くなり、自転車の走行リスク、転倒の危険性も高くなっております。</p> <p>この様な状況下、お願いしたいのは私道の公道化、又現実の対応策として、修理材料の提供です。</p> <p>私道沿いに40世帯以上の住宅も珍しくありません。早急の対応をお願いいたします。</p> <p>ゴミ集積所問題とともに、喫緊の課題です。宜しくお願い致します。</p>
--------------------------	---

【回答】

【●●部●●課●●担当 内線●●●●●●】

1-⑩ 汐見台地下道の側壁をきれいにしてほしい（松浪二丁目自治会）	<p>汐見台小学校横の汐見台地下道は、以前きれいに塗装され絵が描かれていたが、ここ数年の間に落書きがされ、見苦しい状態となっている。更に腰壁も一部ボートが破損されている。</p> <p>更に風が強い日には地下道に砂が溜り歩きにくいくときもある。</p> <p>多くの人が通る通路であり、壁の塗り替え、腰壁の修理をお願いしたい。砂の除去も定期的に実施してほしい。</p> <p>地下道の管理は神奈川県と聞いているが、茅ヶ崎市から県に修理をお願いしてほしい。</p>
-----------------------------------	---

【回答】

【●●部●●課●●担当 内線●●●●●●】

1-⑪	<p>茅ヶ崎市都市マスタープラン～「南東部地域」の都市づくりの方向について（浜竹四丁目自治会）</p>
<p>令和元年（2019年）6月改定版から第4章地域別構想2-2南東部地域についてお尋ねします。                  自然環境保全・緑地整備や都市景観形成並びに住環境整備の中から以下の各項目について、具体的な取り組みと進捗の報告をお願いします。                  ○空き家・空き地等への施策推進                  ○快適な住環境を支える都市基盤整備の推進継続。                  ・道路・下水道・公園等の都市基盤の整備や維持管理を引き続き進めます。                  ・狭隘道路については、住民の協力を得ながら順次解消に努めます。                  ・公園の整備にあたっては、公園が不足し充実が求められる地域へ、クラスターの状況や空き地の分布状況を踏まえながら適切な配置を検討します。                  【都市防災】～○雨に強い都市基盤の整備 浸水の軽減のため、公共下水道(雨水)の管渠の整備を進めます。                  ○地域と取り組む防災対策 避難行動要支援制度の内、地域で支援する共助の体制づくりを促進します。</p>	<p>【回答】</p>

【●●部●●課●●担当 内線●●●●●】

テーマ：防災対策

2-①	<p>防災無線について（転入当初、38年前より）（常磐町自治会）</p>
<p>我が家では少なくとも屋内に居る限り、茅ヶ崎市の防災無線放送があっても、ほとんど内容を聞き取れません。一方、隣の藤沢市のはよく聞こえます。                  スピーカー配置や地形的な理由などがあるかも知れませんが、改善のご検討をお願いしたい。（近年、防災無線では不十分との考えで、他の方法へのシフトの流れもあるようで、実家のある自治体では防災ラジオが導入されています。）</p>	<p>【回答】</p>

【●●部●●課●●担当 内線●●●●●】

## 2-1-② 停電時の防災無線について（美住町自治会）

停電の時も防災無線等で地域に知らせたい。特に、どのくらいで復旧するか。以前に、市役所にメールでお願ひしたら、「命にかかわらない」という回答だったが、停電のために命が危険になることはあるのをお願ひします。

【回答】

【●●部●●課●●担当 内線●●●●●●】

## 2-1-③ 発災時に使用する情報伝達の仕組みについて（美住町自治会）

発災時に使用する、地区災害拠点に設置済みの MCA 無線の受発信体制について説明ください。

災害時の、「市と市民」結ぶ情報伝達には、地域災害拠点の MCA 無線は、特に「発信」については、重要なツールとなっています。

○以前に、「受発信は湘南平にある無線塔を経由し、接受している」とお聞きした覚えがありますが、現在でも同様ですか。以前、情報伝達訓練時、電波が弱く、アンテナを外に立てないと受発信に支障をきたしました。現在はいかがいですか。

○また、災害時での電源確保はできておりますか。

○市側の受信体制について、説明ください。以前、市職員の庁内訓練時（7年前?に見学）に、市側の受信を4台のパソコンで受けておられましたか（拠点数から見れば、少な過ぎ）現在の体制はいかがいでしょうか。

○防災無線放送は、風雨の強い場合、全く、用にたちません。防災ラジオは、大変有効な情報伝達の手段です。防災ラジオの普及状況は、いかがですか。また、今後の提供台数の計画を教えてください。

○FM 開局の情報がありますが、市民への展開はいかがいでしょうか。

【回答】

【●●部●●課●●担当 内線●●●●●●】

## 2-④ 在宅避難の支援体制について（美住町自治会）

現在の指定避難所数では、大規模な避難者収容は明らかに困難です。避難所の増設も拡大していることと思いますが、一方、在宅避難は必須な避難行動となっております。在宅避難者に対し、いかなる支援体制が組まれているのか、教えてください。

その際に、市と地域の連携の有り様をいかに仕組みづくりされているか、教えてください。

【回答】

【●●部●●課●●担当 内線●●●●●●】

## テーマ：市民安全

## 3-① 宅地開発について（クラスターを考慮した開発の規制について）

（美住町自治会）

松浪地区は神奈川県でも有数の火災に弱いいわゆる「クラスター」であると承知しています。

一方で近隣の土地の分譲が進む中で、元々1軒の家を複数の分譲住宅に開発するのが一般的であり、その際に隣接の建物とギリギリの間隔で建築が行われています。

おそらく現行の建ぺい率などの基準をクリアした上で建築許可が行われていると思いますが、「クラスター」の点でいえば益々状況は悪化し一旦火災があれば極めて危険な状況が更に悪化しています。

このような状況を踏まえて新規の建築許可に当たって隣接の建物との間隔や空地の確保など「クラスター」対策に向けた規制の強化を図ることはできないでしょうか。

【回答】

## テーマ：その他

4-①	旧小和田消防署跡地の活用について（松浪二丁目自治会）
<p>旧小和田消防署跡地の活用については、10年前から市民集会の席で要望をお願いしています。</p> <p>毎年、市から回答をいただいておりますが、今年度についても同様に、今後の実施状況について、説明をお願いいたします。</p> <p>過去において、松浪中学校の建て替えについて総合的に考えていきたいと回答を得ていますが、中学校の建て替えについても、今後の進捗状況について説明をお願いいたします。</p> <p>合わせて、小和田消防署の跡地裏庭の雑草等の清掃についても、定期的な管理をお願いいたします。</p>	

【回答】

【●●部●●課●●担当 内線●●●●●】